

「電子申告の達人」で行う 「所得税の達人」の電子申告

＜申告編＞

東京地方税理士会データ通信協同組合
2019年2月

目次

1. 達人Cubeに対する準備
2. 申告のお知らせの確認
3. 電子申告までの流れ
4. 所得税の達人で作成する帳票
5. 所得税の電子申告

1. 達人Cubeに対する準備

1-1. アップデートの確認

1-2. データ管理の達人への事業者情報の登録

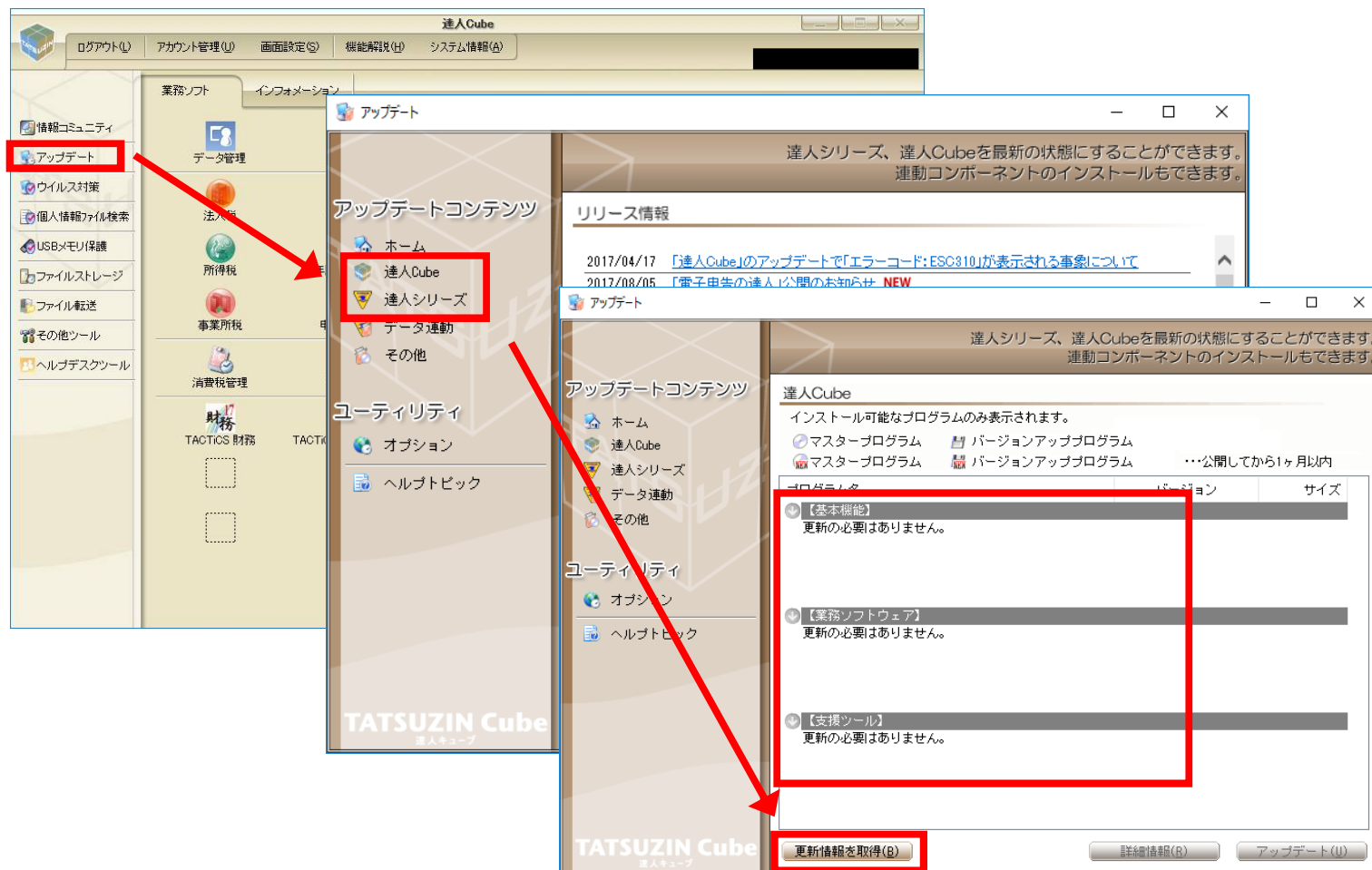
1-3. 達人Cubeへの税理士情報の登録

1-4. 作成データへの反映（事業者情報）

1-5. 作成データへの反映（税理士情報）

1-1. アップデートの確認

- 達人のプログラムが最新にアップデートされているか、確認して下さい。



1-2. データ管理の達人への事業者情報の登録

- 「データ管理の達人」の「事業者データベース」に顧問先情報を登録しておけば、各税務ソフトウェアにて、参照しての情報登録が可能です。
- ①【データ管理の達人】を起動して下さい。
 - ②【事業者データベース】⇒【DATABASE（既定）】をクリックして下さい。
 - ③一覧から該当顧問先を探しダブルクリックして下さい。
 - ④該当欄をダブルクリックして内容を変更できます。
 - ⑤左側【個人情報】をクリックすると、個人情報が表示されます。
 - ⑥該当欄をダブルクリック内容を変更できます。

[illegible]

1-3. 達人Cubeへの税理士情報の登録(1/2)

- ・【達人Cube】⇒【アカウント管理】⇒【契約者情報変更】で表示されるウィンドウの内容を入力して下さい。

達人Cube

ログアウト(L) アカウント管理(U) 画面設定(S) 機能解説(H) システム情報(A)

業務ソフト インフォメーション

アカウント管理

契約情報

種別	税理士
フリガナ	トウキョウチホウゼイリシカイデータツウシンキョウ
名称	東京地方税理士会データ通信協同組合
郵便番号	220-0022
住所	横浜市中区花咲町4丁目106番地
電話番号	045-243-0561
FAX番号	045-243-0568
所属会	東京地方税理士会 横浜中央支部

契約情報の変更

契約情報

種別: ☒ 税理士 ☐ 税理士法人 ☐ 一般企業 ☐ その他

名称フリガナ: トウキョウチホウゼイリシカイデータツウシンキョウ

名称: 東京地方税理士会データ通信協同組合

郵便番号: 220 - 0022 参照(R)

住所: 横浜市中区花咲町4丁目106番地

電話番号: 045 - 243 - 0561

FAX番号: 045 - 243 - 0568

所属会: 東京地方 税理士会 横浜中央 支部 (登録番号:)

ヘルプ ?

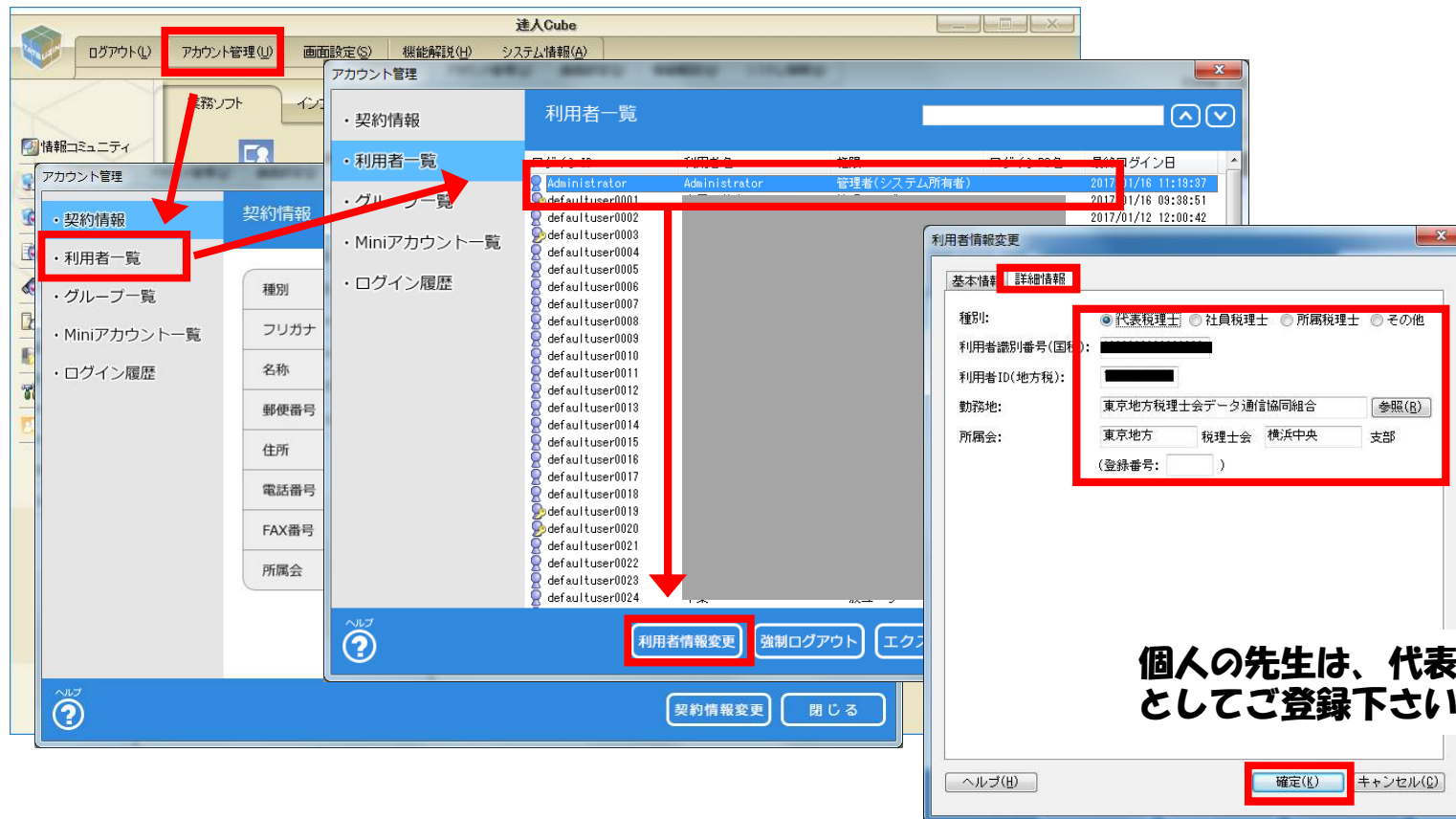
契約情報変更 閉じる

確定(K) キャンセル(C)

※達人Cubeには、Administrator（管理権限のあるID）でログインして下さい。

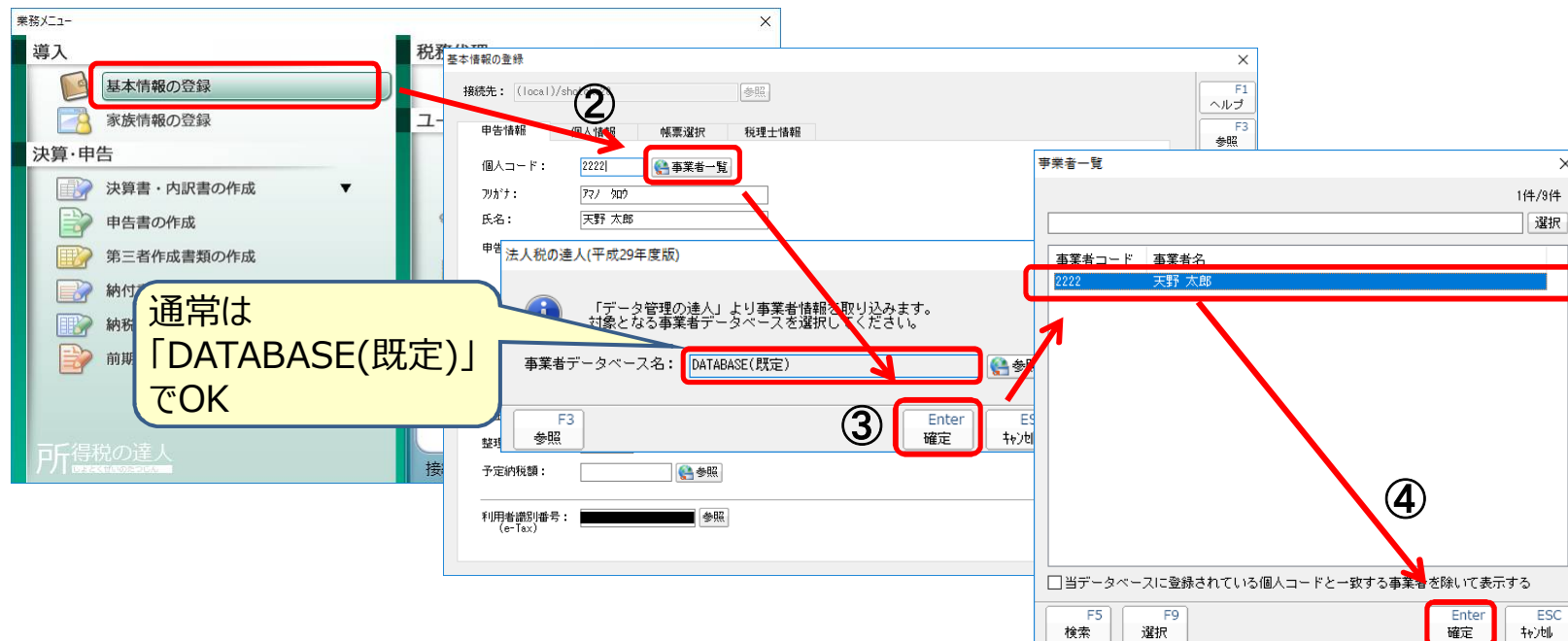
1-3. 達人Cubeへの税理士情報の登録 (2/2)

- 【達人Cube】⇒【アカウント管理】⇒【利用者一覧】⇒【利用されているID】⇒【利用者情報変更】⇒【詳細情報】で表示されるウィンドウの内容を入力して下さい。



1-4. 作成データへの反映（事業者情報）（1/2）

- 「データ管理の達人」の「事業者データベース」に登録した顧問先情報を取込みます。
- ① 所得税の達人のデータを開いて下さい。
- ② 【基本情報の登録】⇒【事業者一覧】をクリックして下さい。
- ③ 事業者データベースを選択して、【確定】をクリックして下さい。
- ④ 事業者一覧が表示されますので、該当顧問先を選択して【確定】をクリック。



1-4. 作成データへの反映（事業者情報）（2/2）

- ⑤ 差異のある項目が表示されますので、確認し、【確定】をクリックして下さい。
→表示された項目が上書きされます。
- ⑥ 【確定】をクリックし、法人税の達人を終了して下さい。（終了時、保存することを忘れないで下さい。）

所得税の達人(平成29年分版)

以下の事業者情報を取り込みます。
よろしいですか？

項目名	設定値	項目名	設定値
所得税の達人		データ管理の達人	
申告情報			
利用登録番号(e-Tax)		利用登録番号(e-Tax)	

Enter 確定

基本情報の登録

接続先: (local)/kenyu

申告情報 個人情報 帳票選択 税理士情報

個人コード: 2222

フリガナ: 天野 太郎

氏名: 天野 太郎

申告種別:
☐ 確定申告 A (申告する所得が給与、雑、配当、一時所得だけの方用)
☒ 確定申告 B (Aに該当しない方用)

青色区分: ☒ 青色 ☐ 白色

青色申告決算書: ☒ 一般用(営業所得) ☐ 一般用(その他所得) ☒ 不動産所得用 ☐ 農業所得用

計算設定(減価償却費の計算)

申告年度: 23 年分 (提出年月日:)

提出税務署: 横浜中 税務署 (参照) (管轄) (住所)

整理番号: 01234567 ☐ 特別農業所得者 ☐ 国外転出特課税適用者

予定納税額:

利用登録番号(e-Tax):

Ctrl+Enter 確定

所得税の達人(平成29年分版)

登録されている基本情報は、データ管理の達人に登録されている事業者情報と同一です。

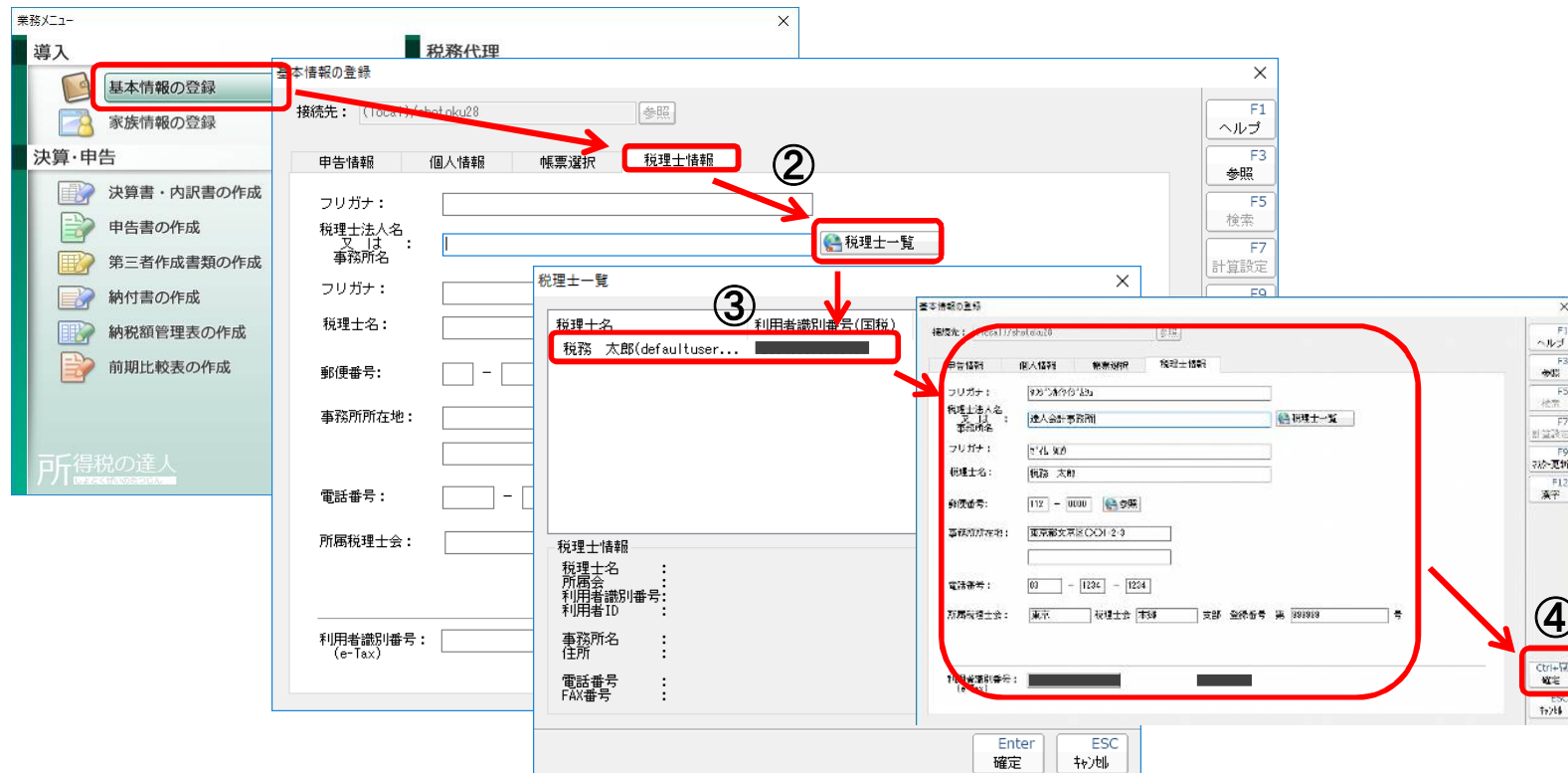
登録されている基本情報は、データ管理の達人に登録されている事業者情報と同一です。

OK

【事業者情報に差異がない場合】
→④の後で、「登録されている基本情報は、データ管理の達人の登録されている事業者情報と同一です。」と表示されます。
【OK】をクリックして下さい。

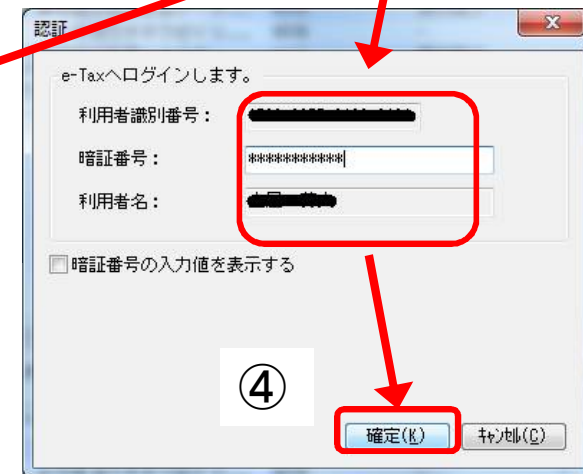
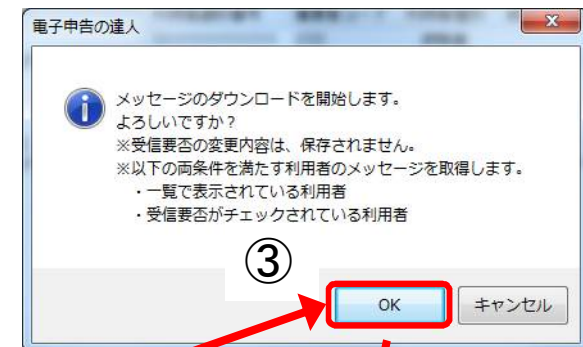
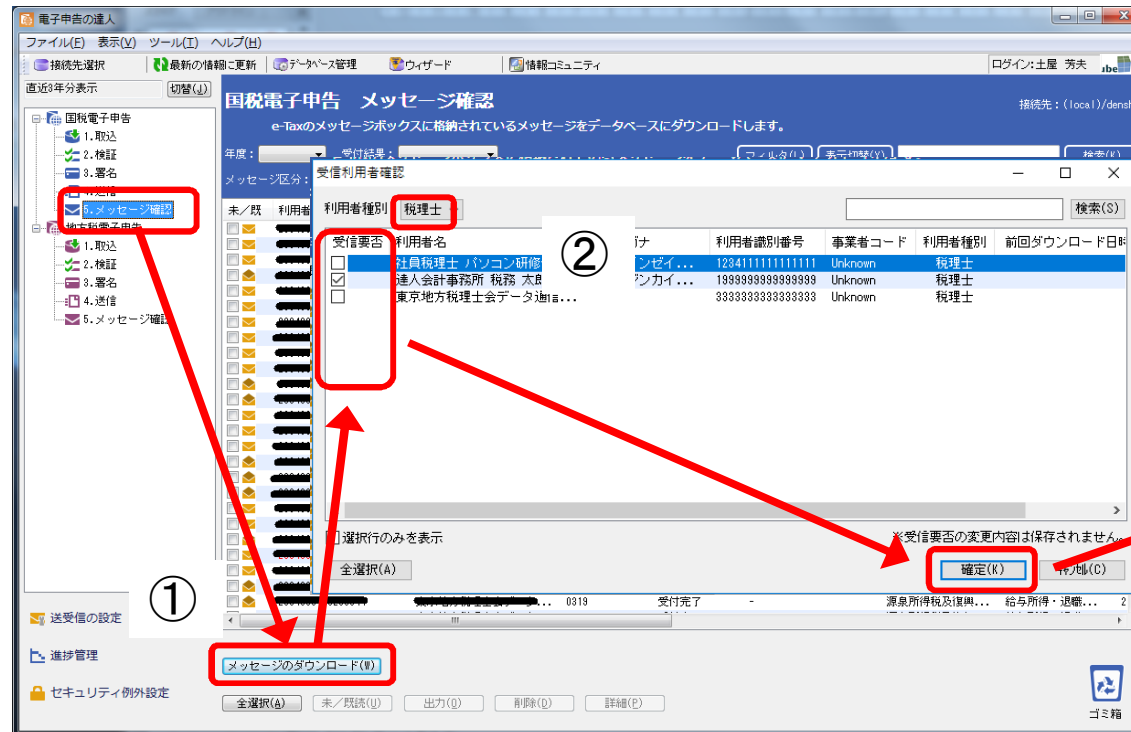
1-5. 作成データへの反映（税理士情報）

- 達人Cubeに登録した税理士情報を取込します。
- ① 所得税の達人のデータを開いて下さい。
- ② 【基本情報の登録】⇒【税理士情報】⇒【税理士一覧】をクリック。
- ③ 税理士一覧が表示されますので、該当税理士をダブルクリック。
- ④ 税理士情報が取込されます。【確定】をクリックして下さい。



2. 申告のお知らせの確認（1）

前年に電子申告を行った顧問先に対する準備作業



- ① 電子申告の達人を起動し、「国税」【5.メッセージの確認】→【メッセージのダウンロード】をクリック。
- ② 表示された一覧から、税理士のチェックボックスをクリックし点をつけ（複数選択可能）、【確定】をクリック。
- ③ 問合せに対しては、【OK】をクリック。
- ④ e-Taxへのログインが促されますので、暗証番号を入力し【確定】をクリック。

2. 申告のお知らせの確認（2）

追加認証

e-Taxへ追加認証を行います。

利用者識別番号： XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

利用者名： 達人会計事務所 税務 太郎

電子証明書の読み込みを行いますか？

☐ マイナンバーカードを読み込む

☒ マイナンバーカード以外の証明書を読み込む

☐ 読み込まない

※個人納税者のメッセージを閲覧するには、e-Taxに登録済の電子証明書による追加認証が必要です。
※受付結果がエラーの場合、エラー情報のみ閲覧が可能です。
※納付区分番号通知のメッセージは閲覧が可能です。

⑤

OK キャンセル

メッセージボックス閲覧申請

電子署名に使用する電子証明書が格納されている媒体（ICカード、又はICカード以外の媒体）を選択してください。

☒ カードタイプの電子証明書をご利用の場合

⑥

認証局サービス名： [選択]

☐ 上記以外の電子証明書をご利用の場合

ファイル名： [参照] [クリア]

パスワード： []

☐ 暗証番号の入力値を表示する

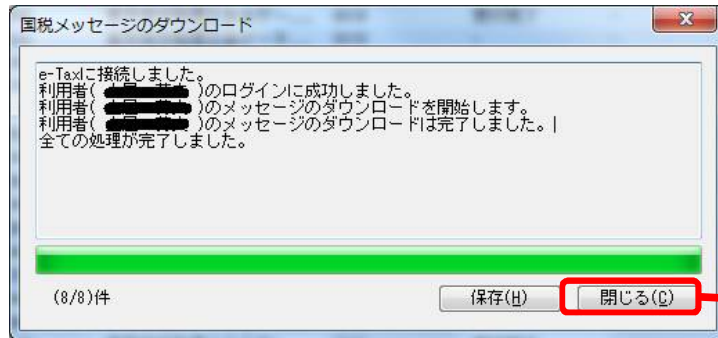
使用するICカードをICカードリーダーにセットのうえ、電子署名に使用する電子証明書を発行した認証局サービス名を選択し、「申請」ボタンを押してください。
パスワードの入力画面が表示されますので、電子証明書のパスワードを入力してください。

申請 キャンセル

→ e-Taxシステムへログインすると、「追加認証」画面が表示されます。

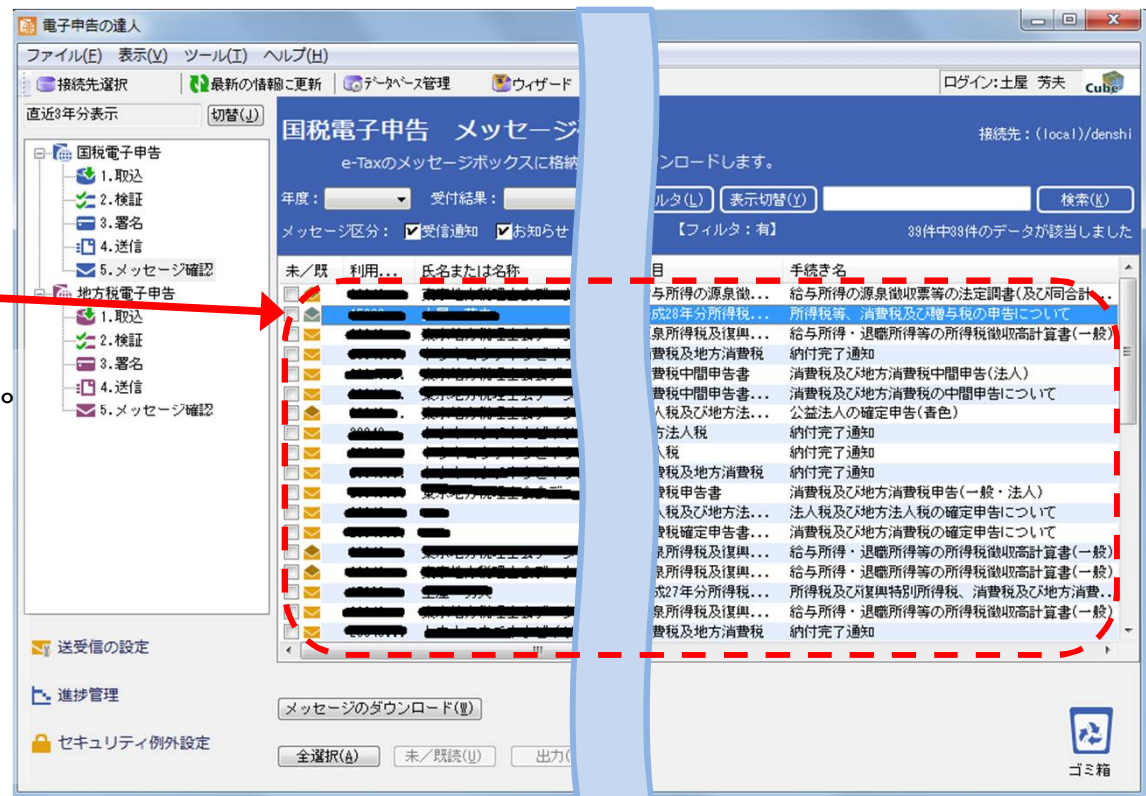
- ⑤ 「マイナンバーカード以外の証明書を読み込む」を選択して【OK】をクリック。
- ⑥ 「メッセージボックス閲覧申請」画面が表示されるので、【認証局サービス名】をクリックして【日税連 税理士用電子証明書（第四世代）】を選択し、【申請】をクリックして下さい。

2. 申告のお知らせの確認 (3)



→ メッセージのダウンロードが開始されます。

- ⑤ 「すべての処理が完了しました」と表示されたら、【閉じる】をクリック。
- ⑥ ダウンロードされたメッセージ一覧から、該当顧問先の手続き名：「所得税等、消費税及び贈与税の申告について」を探し、ダブルクリック。



2. 申告のお知らせの確認（4）

メール詳細（申告のお知らせ）

印刷

メール詳細（申告のお知らせ）

発行した申告のお知らせの内容を確認してください。

管轄税務署 神奈川税務署
利用者識別番号 [REDACTED]
種目 平成23年分所得税、消費税及び地方消費税の確定申告についてのお知らせ

保存 お知らせ 戻る



利用者識別番号 XXXXXXXXXXXXXXXX
整理番号 XXXXXXXX
コクセイ タロウ様

NNNNN 税務署長

所得税等、消費税及び贈与税の申告について

申告の参考となる情報をご案内しておりますので、以下の情報をご参照の上、期限内に申告・納付してください。
なお、確定申告等がお済みの方にも送信させていただいております。

所得税等、消費税及び贈与税の申告書等を作成される方は、「[確定申告書等作成コーナー](#)」をご利用ください。

【平成XX年分の確定申告等の申告期間等】

	申 告 期 間	納 期 限
		振替日（振替納税利用の場合）
所 得 税 及 び 復興特別所得税	平成XX年X月XX日（X） ～平成XX年X月XX日（X）	平成XX年X月XX日（X）
		平成XX年X月XX日（X）
消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	平成XX年X月 ～平成XX年X月XX日（X）	平成XX年X月XX日（X）
		平成XX年X月XX日（X）
贈 与 税	平成XX年X月XX日（X） ～平成XX年X月XX日（X）	平成XX年X月XX日（X）

（注）1 原則として、税務署の開庁日（土・日曜・祝日等）は、税務署では相談及び申告書の受付は行っておりません。
2 所得税等の還付申告は、平成XX年X月XX日（X）以前でも送信することができます。
3 消費税について、課税期間の特例を選択されている場合は、XX月XX日の属する課税期間の確定申告期間を表示しています。
なお、課税期間の特例を選択されている場合の当該課税期間以外の納期限及び振替日については、[こちら](#)をご覧ください。

【重要なお知らせ】 ※ この情報は、平成XX年X月X日時点のものです。必ず届出書等から再度ご確認くださいようお願いします。

◆ 所得税等に関する事項

- 申告の種類 : 白色/青色
- 予定納税額（第1期分・第2期分の合計額） : X,XXX,XXX,XXX,XXX,XXX 円/該当なし
※ 予定納税額がある場合は、入力漏れにご注意ください。

◆ 消費税に関する事項

- 「簡易課税制度選択届出書」の提出状況 : 提出あり/ー
- 「課税事業者選択届出書」の提出状況 : 提出あり/ー
- 「課税期間特例選択届出書」の提出状況 : 提出あり/ー
- 中間納付税額 : X,XXX,XXX,XXX,XXX,XXX 円
- 中間納付課税割額 : X,XXX,XXX,XXX,XXX,XXX 円

※ 「簡易課税制度選択届出書」を提出している方であっても、基準期間（前々年）の課税売上高が5,000万円を超える方は簡易課税制度が適用できませんのでご注意ください。

※ 届出書の提出状況については、届出書の提出がない場合又は平成XX年分に適用がないと見込まれる場合に、「ー」を表示しています。

※ 中間納付税額等の表示がある方で、1月ごとの消費税の中間申告を行った方など中間納付税額が確定していない方は、中間納付税額及び中間納付課税割額欄が表示されません。最終の中間申告分までの消費税額及び地方消費税額を合計し、申告書「10」欄及び「21」欄に入力してください。

◆ 納付に関する事項

⑦ メール詳細が表示されますので、
【お知らせ】をクリック。
→「申告のお知らせ」が表示されます。

2. 申告のお知らせの確認（5）

お知らせなどのメッセージ確認の際に、大量のメッセージから該当メッセージを探すのは非常に大変ですので、一番単純でわかりやすい表示方法の一例をご案内します。

電子申告の達人

ファイル(E) 表示(V) ツール(I) ヘルプ(H)

接続先選択 | 最新の情報に更新 | データベース管理 | ウィザード | 情報コミュニティ | ログイン: 土屋 芳夫

直近3年分表示 | 切替(↓)

国税電子申告

- 1. 取込
- 2. 検証
- 3. 署名
- 4. 送信
- 5. メッセージ確認

地方税電子申告

- 1. 取込
- 2. 検証
- 3. 署名
- 4. 送信
- 5. メッセージ確認

送受信の設定

進捗管理

セキュリティ例外設定

国税電子申告 メッセージ確認

e-Taxのメッセージボックスに格納されているメッセージをデータベースにダウンロードします。

年度: 2017 受付結果: 成功

フィルタ(L) 表示切替(Y) 検索(K)

メッセージ区分: ☒ 受信通知 ☒ お知らせ ☐ 還付金処理状況 【フィルタ: 有】 38件中38件のデータが該当しました

手続名	受付日時	受付番号	格納日時 ▼	手続番号
給与所得の源泉徴収票等の法定調書(及び同合計...)	2017/01/24 18:19:23	20170124131923471110	2017/01/24 18:19:23	2
所得税等、消費税及び贈与税の申告について	2017/01/24 18:19:23	-	2017/01/24 18:19:23	1
給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書(一般)	2017/01/06 18:16:51	20170106161651113314	2017/01/06 18:16:51	2
消費税 納付完了通知	2016/11/18 15:06:52	20161118150652055414	2016/11/18 15:06:52	2
消費税及び地方消費税中間申告(法人)	2016/11/18 15:06:52	20161118150652055414	2016/11/18 15:06:52	2
消費税及び地方消費税の中間申告について	2016/06/17 12:54:53	20160617125453000000000000	2016/06/17 12:54:53	2
公益法人の確定申告(青色)	2016/06/17 12:54:53	20160617125453000000000000	2016/06/17 12:54:53	2
納付完了通知	-	-	-	2
納付完了通知	-	-	-	2
消費税 納付完了通知	-	-	-	2
消費税及び地方消費税申告(一般・法人)	2016/05/23 10:15:57	20160523101557000000000000	2016/05/23 10:15:57	2
法人税及び地方法人税の確定申告について	2016/05/23 10:15:57	20160523101557000000000000	2016/05/23 10:15:57	2
消費税及び地方消費税の確定申告について	2016/02/25 11:42:12	20160225114212391411	2016/02/25 11:42:12	2
給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書(一般)	2016/02/02 16:16:40	20160202161640492110	2016/02/02 16:16:40	2
所得税等、消費税及び贈与税の申告について	2016/01/19 13:50:35	201601191350350000000000	2016/01/19 13:50:35	1
給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書(一般)	2015/12/25 15:04:43	20151225150443451317	2015/12/25 15:04:43	2
消費税 納付完了通知	2015/11/25 09:13:02	201511250913020000000000	2015/11/25 09:13:02	2

① スクロール

② 「格納日時」の項目名を2回クリック。
→格納日時順（降順▼）に並びます。

メッセージのダウンロード(D)

全選択(A) 未/既読(U) 出力(O) 削除(D) 詳細(P)

ゴミ箱

2. 申告のお知らせの確認（6）

所得税の達人に、e-Taxのメッセージボックスから予定納税額を取込することができます。

・「基本情報の登録」画面

基本情報の登録

接続先: (local)/kensyu 参照

申告情報 個人情報 帳票選択 税理士情報

個人コード: 2222 事業者一覧

刀かけ: マノ 知

氏名: 天野 太郎

申告種別: ☐ 確定申告 A (申告する所得が給与、雑、配当、一時所得だけの方用)
☒ 確定申告 B (Aに該当しない方用)

青白区分: ☒ 青色 ☐ 白色

青色申告決算書: ☒ 一般用(営業所得) ☐ 一般用(其他所得) ☒ 不動産所得用 ☐ 農業所得用

計算設定(減価償却費の計算)

申告年度: 29 年分 (提出年月日: . .)

提出税務署: 横浜中 税務署 参照 (管轄) 住所

整理番号: 01234567 ☐ 特別農業所得者 ☐ 国外転出時課税適用者

予定納税額: 参照

利用者識別番号: 1111-1111-1111-1111 参照 (e-Tax)

【参照】ボタンをクリックすると、予定納税額を取込できます。

F1 ヘルプ
F3 参照
F5 検索
F7 計算設定
F9 マスター更新
F12 漢字
Ctrl+Enter 確定
ESC キャンセル

Memo

3. 電子申告までの流れ

(1) 所得税の達人で申告書及び添付資料を作成する。(所得税の達人)

(2) 電子申告の達人を起動し、所得税の達人からデータを取込み電子申告データを作成する。

(3) 基本情報・その他帳票を確認する。

(4) 電子署名を行い、送信する。

(5) メッセージボックスを確認する。

(電子申告の達人)

！！達人Cubeで電子申告する前に、アップデート機能を利用し、【達人Cube】、【達人シリーズ】のプログラムが最新であることを確認して下さい。

4. 所得税の達人で作成する帳票

業務メニュー

導入

- 基本情報の登録
- 家族情報の登録

決算・申告

- 決算書・内訳書の作成
- 申告書の作成
- 第三者作成書類の作成
- 納付書の作成
- 納税額管理表の作成
- 前期比較表の作成

税務代理

- 税務代理書面の作成

ユーティリティ

- 業務エラーチェック

電子申告するには、以下の帳票を作成して下さい。

- ・決算書又は収支内訳書
- ・申告書及び添付資料
- ・第三者作成書類の作成※1、送信票（兼送付書）
- ・税務代理権限証書等

※1：第三者作成書類（源泉徴収表、領収書等）を税務署へ提出しない場合は、必ず作成して下さい。

申告年度：平成28年分

接続先：VERITON004/shotoku28

所得税の達人

4. 所得税の達人で作成する帳票 決算書

所得税の達人(平成30年分版) for Cube - [2222 天野 太郎 平成30年分 確定申告B(分離) 青色] - [青色申告決算書 (一般用・営業所得用) の作成]

ファイル(F) 環境設定(E) ツール(T) ヘルプ(H)

新規作成 開く 保存 プリント設定 データ管理 データベース管理 ウィザード 情報コミュニティ ログイン: Administrator

印刷 拡大 縮小 100 % 付表(医師)へ

平成 30 年分所得税青色申告決算書(一般用) F A O

住所 千葉県市川市〇〇1-1-1 フリガナ マノ タロウ 氏名 天野 太郎 (印) 事務所所在地 東京都文京区〇〇1-2-3
事業所所在地 電話番号 (自宅) 047-123-1111 (事業所) 03-1234-1111 氏名 通人会計事務所
業種名 輸入雑貨卸売 屋号 所得屋 加入団体名

平成 年 月 日 損益計算書 (自 1 月 1 日至 12 月 31 日)

提出用 (平成二十五年分以降適用)

科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
売上 (収入) 金額 (雑収入を含む) ①	392800000	消耗品費 ⑮	
期首商品 (製品) 高価 ②	381400000	減価償却費 ⑯	534747
仕入金額 (製品製造原価) ③	275960000	福利厚生費 ⑰	
小計 (②+③) ④	3144100000	給料賃金 ⑱	26250000
期末商品 (製品) 高価 ⑤		外注工賃 ㉑	
差引原価 (④-⑤) ⑥	314100000	利子割引料 ㉒	
差引金額 (①-⑥) ⑦	78700000	地代家賃 ㉓	
租税公課 ⑧	3850000	貸倒金 ㉔	
荷造運賃 ⑨	207408		

経費

科 目	金 額 (円)
繰戻額等	
各種引当金・準備金等	
繰入額等	
計	22341
青色申告特別控除前の所得金額 (⑩+⑪-⑫)	18837
青色申告特別控除額 ⑬	

1ページ 2ページ 3ページ 4ページ

ESC 業務メニュー ヘルプ F1 F2 閉じる F3 F4 入力切替 F5 機能メニュー F6 F7 F8 F9 F10 F11 F12 漢字 Ctrl+F 補助入力 NUM

4. 所得税の達人で作成する帳票 申告書及び添付資料

所得税の達人(平成30年分版) for Cube - [2222 天野 太郎 平成30年分 確定申告B(分離) 青色] - [申告書の作成]

ファイル(F) 環境設定(E) ツール(T) ヘルプ(H)

新規作成 開く 保存 プリント設定 データ管理 データベース管理 ウィザード 情報コミュニティ ログイン: Administrator

印刷 拡大 縮小 100 % 所得データ登録 繰越損失 合計所得金額等

本所 税務署長 平成30年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書B FA0124

住所 〒130-0000 千葉県市川市〇〇1-1-1

氏名 天野 太郎

性別 男

生年月日 3 4 2 0 8 0 1

電話番号 03 - 1234 - 1111

課税される所得金額 (㊸ - ㊹)又は第三表上の㊸に対する税額又は第三表の㊸ 38800

配当控除 ㊺

申告書及び添付資料を作成して下さい。

入力用帳票

申告書及び添付資料

第一表 第二表 第三表 所得の内訳書 医療費控除の明細書 政党等寄附金の計算明

4. 所得税の達人で作成する帳票 第三者作成書類の記載事項

入力用帳票を作成して下さい。送信に必要な情報は
第三作成書類の記載事項に自動転記されます。

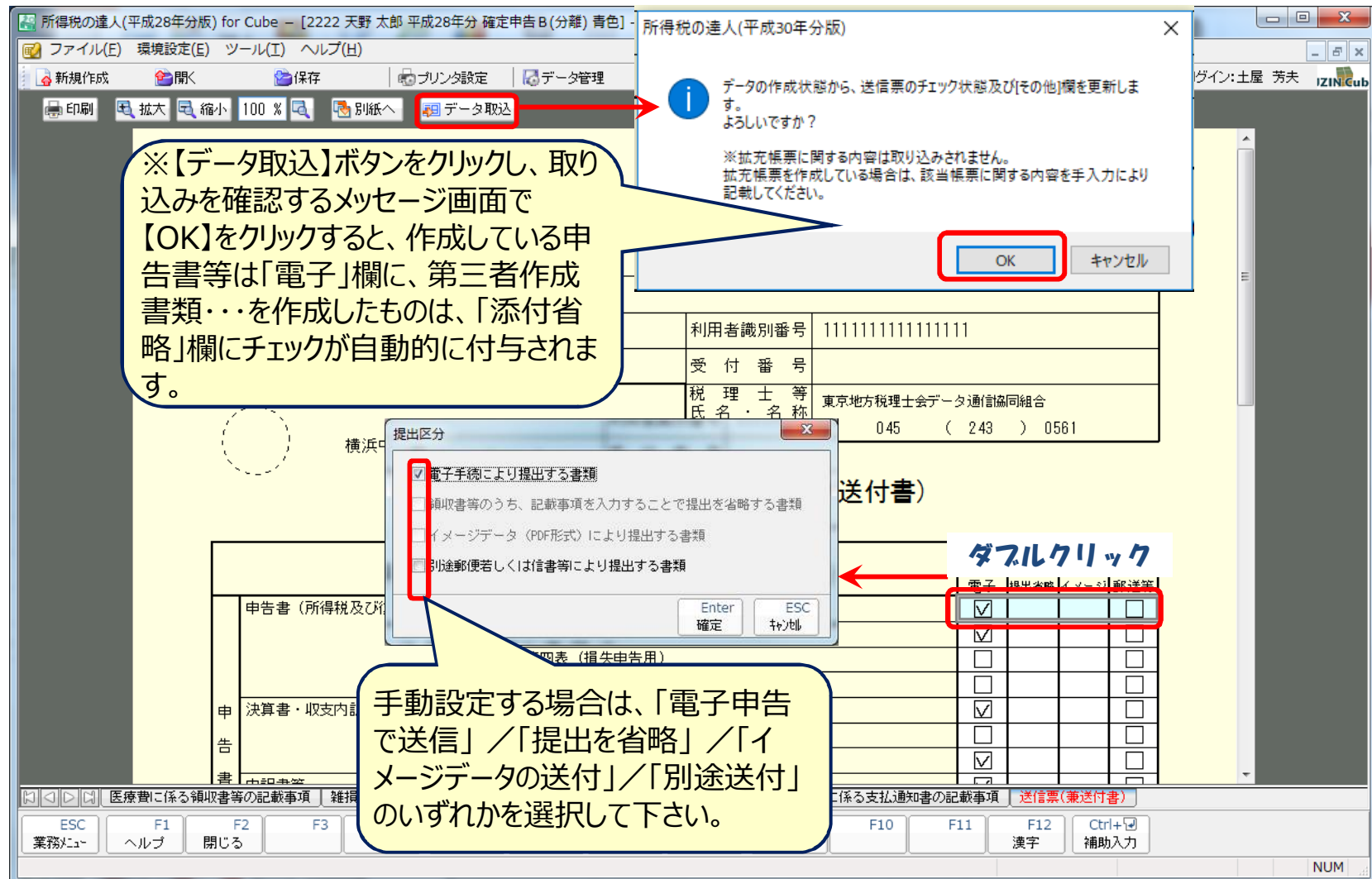
平成30年分 給与所得の源泉徴収票の記載事項

支 払 を 受 け る 者	住 所 又 は 居 所	(受給者番号)			
		(役職名)			
		氏 名	(フリガナ)	天野 太郎	
種 別	支 払 金 額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額	源 泉 徴 収 税 額	
	1,920,500 円	千 円	380,000 円内	40,000 円	
(源泉)控除対象 配偶者の有無等	配偶者(特別) 控 除 の 額	控 除 対 象 扶 養 親 族 の 数 (配偶者を除く。)	16歳未満	障 害 者 の 数 (ホリカゲ)	非居住者
有 従 有	千 円	特 定 老 人	人 従 人	人 従 人	
社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地震保	200,000		
内	円	円			

この資料は、電子申告において「第三者
作成書類の添付省略」を選択する場合は、
送信する必要があります。

ESC 業務メニュー	F1 ヘルプ	F2 開じる	F3	F4	F5 機能メニュー	F6	F7	F8	F9	F10	F11	F12 漢字	Ctrl+F 補助入力
送信票(兼送付書) 給与所得(記載事項) 退職所得(記載事項) 公的年金等(記載事項) 社会保険料等(記載事項) 医療費(記載事項) 雑損(記載事項) 寄附金(記載)													

4. 所得税の達人で作成する帳票 送信票（兼送付書）



4. 所得税の達人で作成する帳票 税務代理権限証書

所得税の達人(平成28年分版) for Cube - [2222 天野 太郎 平成28年分 確定申告 B(分離) 青色] - [税務代理画面の作成]

ファイル(E) 環境設定(E) ツール(E) ヘルプ(H)

新規作成 開く 保存 プリント設定 データ管理 データベース管理 ウィザード 情報コミュニティ ログイン:土屋 芳夫

印刷 拡大 縮小 100 %

受 付 印

税 務 代 理 権 限 証 書

平成 年 月 日

横浜中税務署長 殿

税 理 士
又
は
税 理 士 法 人

氏 名 又 は 名 称 東京地方税理士会データ通信協同組合

事 務 所 の 名 称 横浜市中区花咲町4丁目106番地

電 話 (045) 243-0561

連 絡 先 神奈川県横浜市西区花咲町4丁目106番地

電 話 (045) 243-0561

所 属 税 理 士 会 等 東京地方 税理士会 横浜中央 支部

登 録 番 号 等 第 999999999 号

上記の ~~税 理 士~~
税 理 士 法 人 を代理人と定め、下記の事項について、税理士法第2条第1項第1号に規定する税務代理を委任します。 平成 年 月 日

過 年 分 に 関 する 税 務 代 理 下記の税目に関して調査が行われる場合には、下記の年分等より前の年分等(以下「過年分」といいます。)についても税務代理を委任します(過年分の税務代理権限証書において上記の代理人に委任している事項を除きます。)。【委任する場合は口にし印を記載してください。】 ☐

調査の通知に 上記の代理人に税務代理を委任した事項(過年分の税務代理権限証書において委任した事項を含みます。以下同じ。)に関して調査が行われる場合には、私(当法人)への調査の通知は、当該代理人に対して行われることに同意します。【同意する場合は口にし印を記載してください。】 ☐

税務代理権限証書

ESC 業務メニュー F1 ヘルプ F2 閉じる F3 参照 F4 入力切替 F5 機能メニュー F6 挿入 F7 削除 F8 上へ F9 下へ F10 F11 F12 漢字 Ctrl+ 補助入力

「税務代理権限証書」及び「税理士法第33条関連」の書面を作成して下さい。

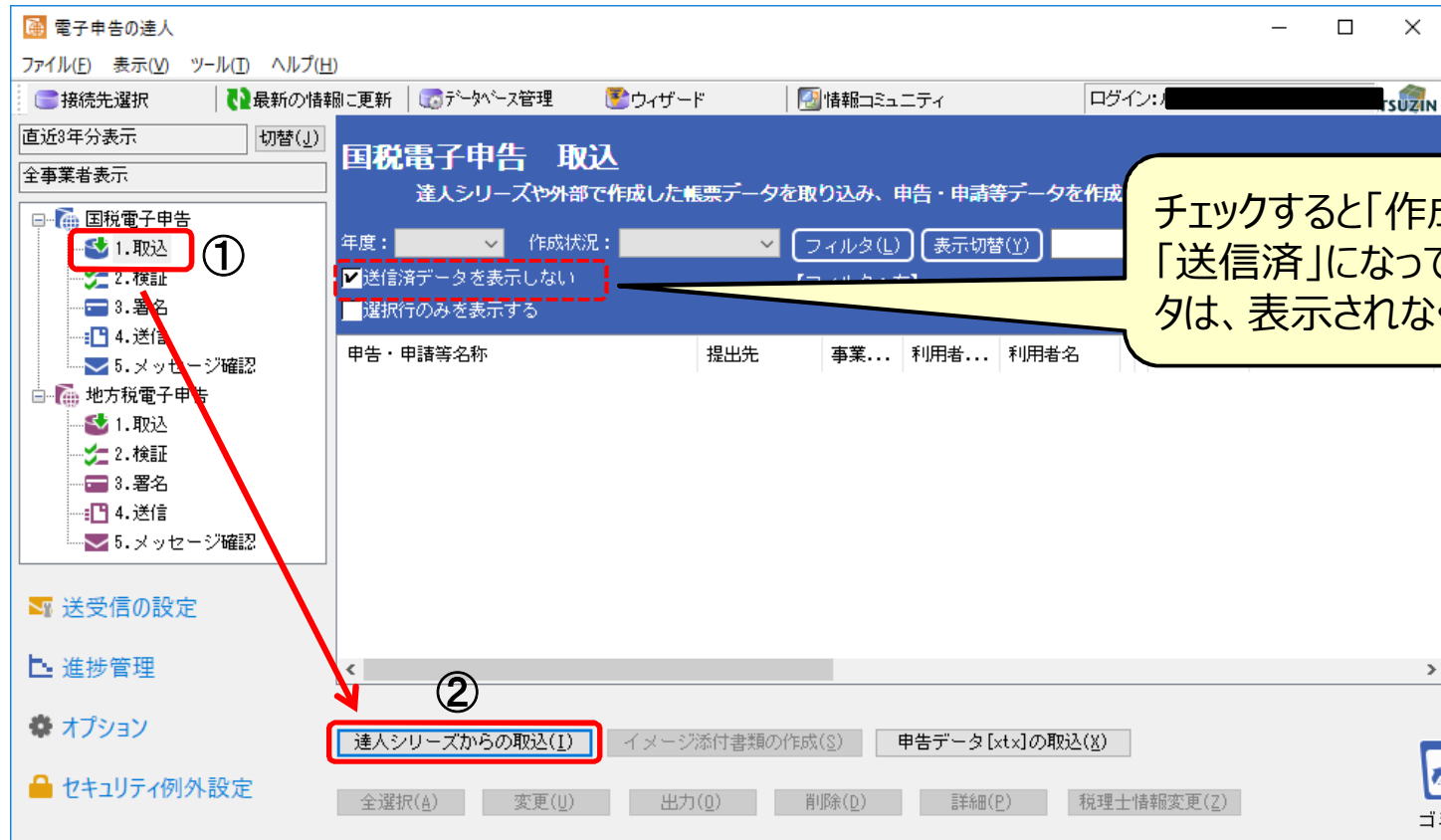
作成は完了です。

5. 所得税の電子申告

- 5-1. 電子申告データを作成する。（【取込】）
 - ※エラーが発生した場合の処理
- 5-2. 署名を付与する。（【署名】）
- 5-3. 送信する。（【送信】）
- 5-4. 受信通知を確認する。（【メッセージ確認】）
- 5-5. イメージ添付書類の作成
- 5-6. イメージデータで送信できる帳票

5-1. 取込(1)

- ① 「国税電子申告」→【1.取込】をクリックして下さい。
- ② 【達人シリーズからの取込み】をクリックして下さい。



5-1. 取込 (2)

- ③ 【手続きの種類】【法人個人区分】を選択し、【次へ】をクリックして下さい。
- ④ 【税目】【申告年度】【手続き名】を選択し、【確定】をクリックして下さい。

The screenshot shows two windows from the tax filing software. The left window, titled '法人シリーズからの取込' (Import from Corporate Series), has a red box around the '手続きの種類' (Type of procedure) section where '申告' (Declaration) is selected, and the '法人個人区分' (Corporate/Individual distinction) section where '個人' (Individual) is selected. A red arrow points from this section to the '次へ(N)' (Next) button, which is also circled in red and labeled with a circled '3'. A blue arrow points from the '次へ' button to the right window. The right window, titled '申告選択' (Declaration Selection), has a red box around the '税目' (Tax item) section where '所得税申告' (Income tax declaration) is selected, the '申告年度' (Declaration year) section where '平成30年度' (Heisei 30) is selected, and the '手続き名' (Procedure name) section where '所得税及び復興特別所得税申告' (Income tax and Special Provision for Reconstruction Income Tax declaration) is selected. A red arrow points from this section to the '確定(K)' (Confirm) button, which is also circled in red and labeled with a circled '4'. A yellow callout bubble points to the '確定' button with the text: '税目：所得税申告 申告年度：平成30年度 手続き名：「所得税及び復興特別所得税申告」を選択して下さい。' (Tax item: Income tax declaration, Declaration year: Heisei 30, Procedure name: 'Income tax and Special Provision for Reconstruction Income Tax declaration'. Please select it.)

法人シリーズからの取込

手続きの種類： ☒ 申告 ☐ 申請・届出
法人個人区分： ☐ 法人 ☒ 個人

個人...の申告データを作成します。

③

次へ(N) キャンセル(C)

申告選択

税目
所得税申告
消費税申告
贈与税申告

申告年度
平成30年度
平成29年度
平成28年度
平成27年度
平成26年度
平成25年度

手続き名
所得税及び復興特別所得税申告

作成する税目と申告年度を選択してください。
※納税者が死亡したときのいわゆる準確定申告は、e-Tax...
さい。

④

確定(K) キャンセル(C)

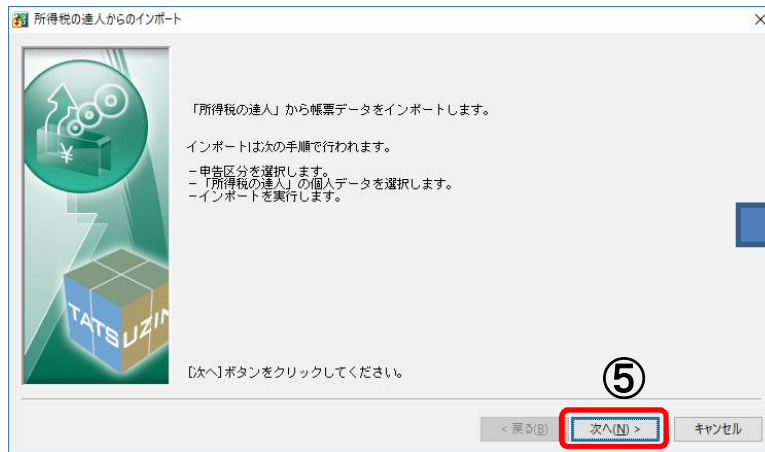
税目：所得税申告
申告年度：平成30年度
手続き名：「所得税及び復興特別所得税申告」
を選択して下さい。

【準確定申告の電子申告について】
準確定申告の電子申告は（所得税法第172条申告）のみが送信可能です。納税者が死亡した時の準確定申告は、e-Tax未対応のため電子申告できません。

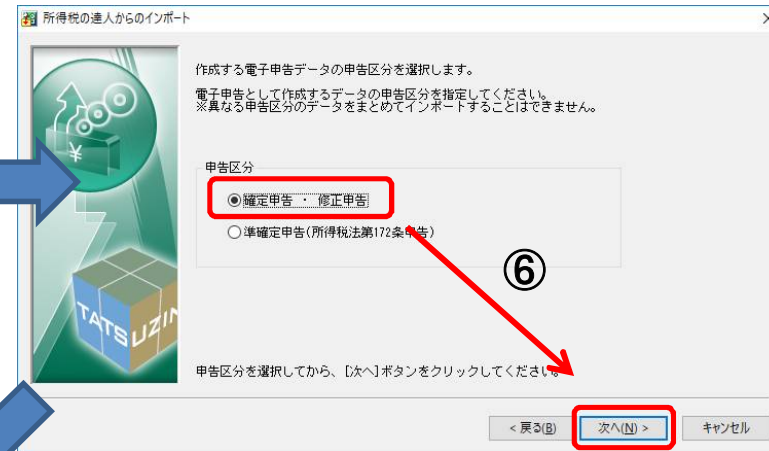
→ インポートプログラムが起動されます。

5-1. 取込 (3)

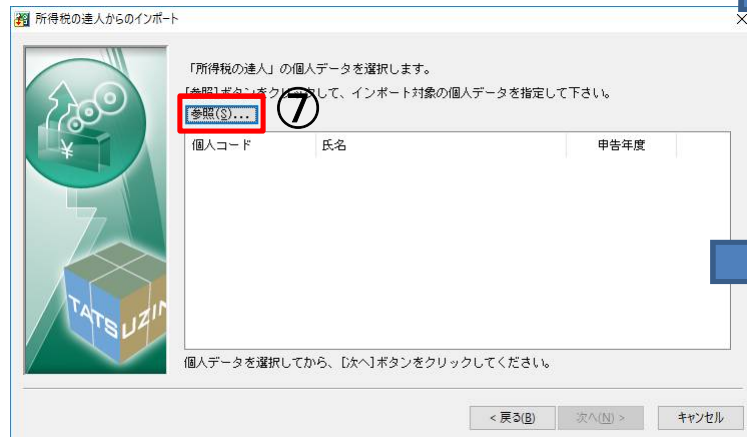
⑤【次へ】をクリックして下さい。



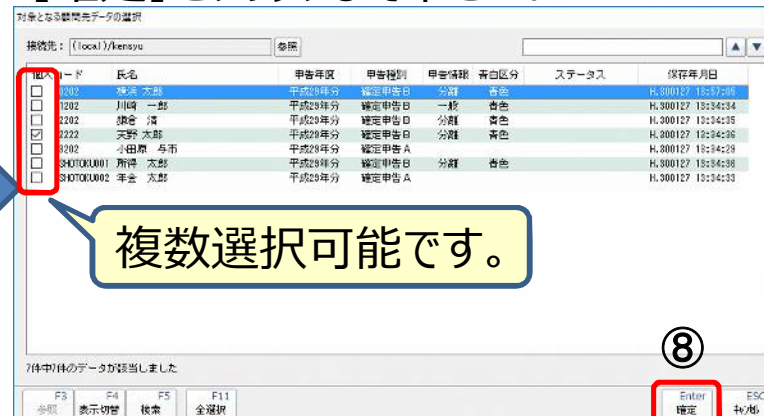
⑥【確定申告・修正申告】を選択し、【次へ】をクリックして下さい。



⑦【参照】をクリックして下さい。



⑧取込するデータにチェックをつけて、【確定】をクリックして下さい。



5-1. 取込 (4)

⑨【次へ】をクリックして下さい。

「所得税の連入」の個人データを選択します。
【参照】ボタンをクリックして、インポート対象の個人データを指定して下さい。

参照(S)...

個人コード	氏名	申告年度
2222	天野 太郎	平成29年分

個人データを選択してから、【次へ】ボタンをクリックしてください。

< 戻る(B) **次へ(N) >** キャンセル

⑩【完了】をクリックして下さい。

処理を実行するための設定が完了しました。
設定の内容を確認したら、【完了】ボタンをクリックして処理を実行します。

[申告区分]
確定申告・修正申告

[取り込み対象]
1件

※パスワード設定したデータが選択された場合、
データ毎にパスワードの入力が必要となります。

< 戻る(B) **完了** キャンセル

⑪取込する帳票の名称が一覧表示されます。【確定】をクリックして下さい。

取込み不要な帳票があれば、クリックしてチェックを外します。

☒ 基本情報の取込

帳票名称	状態	操作
☒ 平成 年分の所得税及び復興特別所得税の__申...	正常	追加
☒ 平成 年分青色申告決算書(一般用)	正常	追加
☒ 平成 年分青色申告決算書(不動産所得用)	正常	追加
☒ 所得の内訳書	正常	追加
☒ 平成 年分 (特定増改築等)住宅借入金等特別...	正常	追加
☒ 平成 年分医療費控除の明細書	正常	追加
☒ 株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書	正常	追加
☒ 平成 年分 給与所得の源泉徴収票の記載事項	正常	追加
☒ 平成 年分 社会保険料等に係る控除証明書等...	正常	追加
☒ 平成 年分 雑損控除に係る領収書等の記載事項	正常	追加
☒ 平成 年分 寄附金の受領証等の記載事項	正常	追加
☒ 平成 年分 配当所得等に係る支払通知書の記...	正常	追加
☒ 平成 年分の申告書等送信票(兼送付書)	正常	追加
☒ 税務代理権限証書(平成27年7月1日以降提出分)	正常	追加

※[状態]にエラーが表示されている場合、【確定】ボタンをクリックしてデータを取り込んだあと、[2.検証]画面でエラー箇所と内容を確認してください。

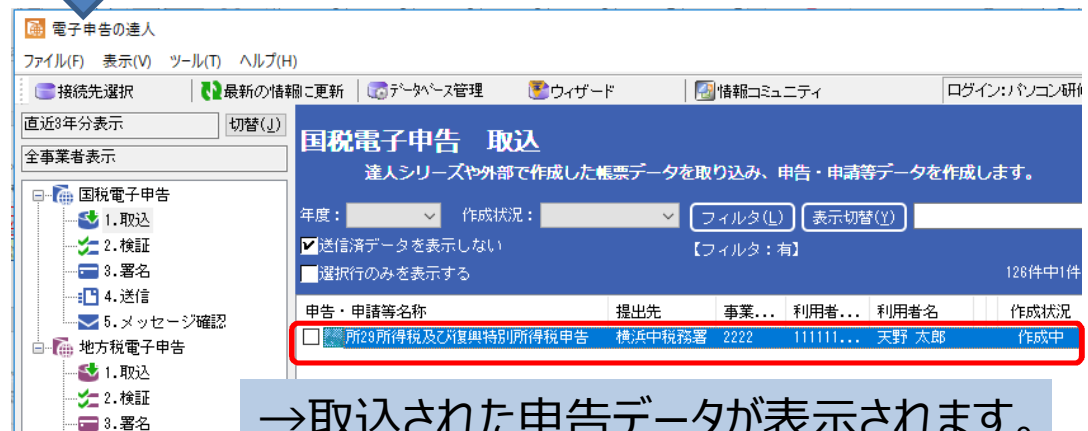
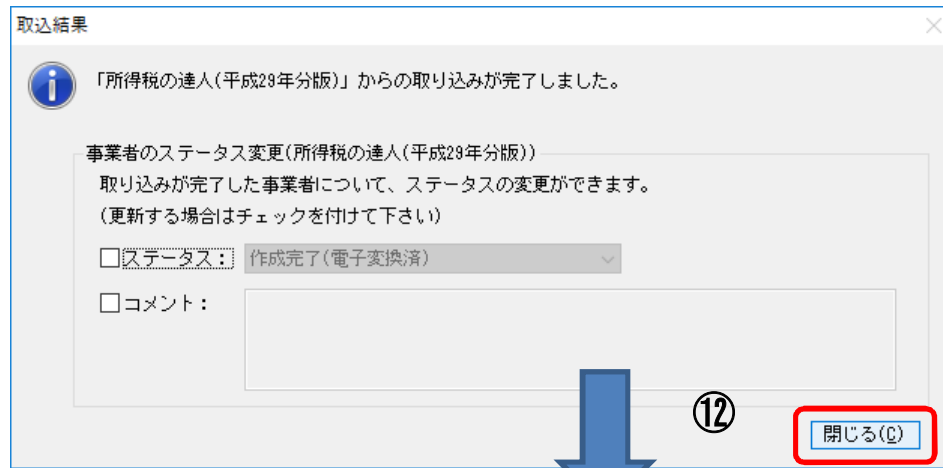
確定(K) キャンセル(C)

チェックを外した帳票は
取込されません。

5-1. 取込 (5)

⑫取込み完了メッセージが表示されます。

【閉じる】をクリックして下さい。



5-1. 取込 プレビュー

【取込したデータの内容を確認する】

- ① プレビューするデータを選択し、【詳細】をクリックして下さい。
- ② 「帳票確認」画面が表示されます。【確定】をクリックして下さい。

国税電子申告 取込

年度: 平成29年 作成状況: 送信済データを表示しない

① 詳細(P)

【基本情報確認】をクリックすると、基本情報が確認できます。

→帳票のプレビュー画面が表示されます。

② Enter 確定

取込した帳票が切替できます。

基本情報確認

平成29年分の所得税及び復興特別所得税申告書の確定申告

住所: 神奈川県横浜市西区花咲町4-106

氏名: 天野

性別: 男

生年月日: 3/3/33

課税される所得金額: 3,349,142.00

所得控除: 1,966,650.00

配当控除: 1,600.00

公的年金等: 640,000.00

その他: 1,703,150.00

申告書8第一表 申告書8第二表 申告書8第三表 青色(一般)1ページ 青色(一般)2ページ 青色(一般)3ページ 青色(一般)4ページ 青色

5-1. 取込 エラーがある場合

Q. 取り込んだデータにエラーがあるとメッセージが表示されたら？

取込結果

取り込みが完了しました。
以下の事業者はエラーにより取り込みに失敗、または取り込みは成功しましたが取り込み内容に注意が必要です。

事業者コード	利用者名	申告年度	エラー詳細
2222	天野 太郎	平成29年分	【注意】取込データに...

保存(H)

事業者のステータス変更
取り込みが完了した事業者について、ステータスの変更ができます。
(更新する場合はチェックを付けて下さい)

☐ ステータス: 作成完了(電子変換済)

☐ コメント:

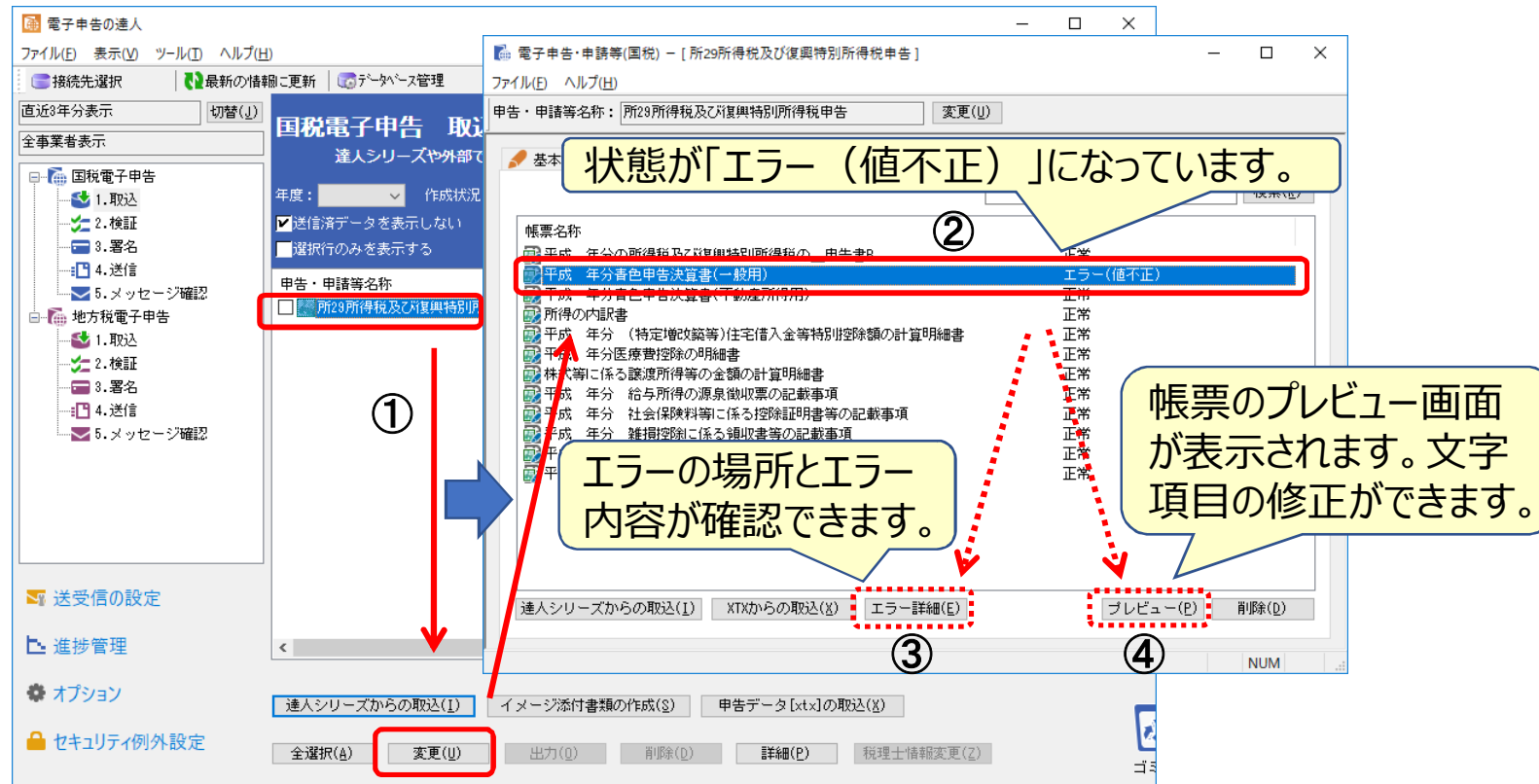
閉じる(C)

A. 前項の「1.取込」⇒【変更】ボタンでエラー確認が可能です。「基本情報」と文字項目については修正が可能です。

- 電子申告データを修正しても、業務ソフトウェア（所得税の達人）のデータは修正されません。
- 業務ソフトウェア（所得税の達人）のデータを修正した場合、再度電子申告の達人に取込して下さい。

5-1. 取込 帳票のエラー修正

- ①エラーのデータを選択し、【変更】をクリックして下さい。
- ②エラーになっている帳票をクリックして下さい。
- ③【エラー詳細】をクリックし、エラーの内容を確認して下さい。
- ④【プレビュー】をクリックし、エラーを修正して下さい。



5-1. 取込 基本情報のエラー修正

- ①【基本情報】タブをクリックしてから、【編集】をクリックして下さい。
- ②【確定】をクリックして下さい。

The screenshot shows the '電子申告・申請等(国税) - [所29所得税及び復興特別所得税申告]' window. The '基本情報' (Basic Information) tab is selected. A red box highlights the '基本情報' tab, and a red arrow points from it to the '編集(E)' (Edit) button, which is also highlighted with a red box. A blue arrow points from the '編集(E)' button to the '基本情報の編集' (Edit Basic Information) dialog box. The dialog box has tabs for '基本情報', '個人情報', '還付先金融機関', '税理士情報', and 'その他'. The '基本情報' tab is active, showing fields for '利用者識別番号', 'フリガナ', '氏名', '生年月日', '申告年度', '申告の種類', '提出年月日', '提出先税務署', and '個人番号'. A red box highlights the '確定' (Confirm) button at the bottom of the dialog box, with a red arrow pointing to it from the number 2.

エラーがある場合、エラーの内容が表示されます。
この画面で基本情報のエラーが修正できます。

(参考) 検証

電子申告データのファイル構造に問題がないかをチェックする機能です。
検証を実施しなくてもデータを送信することができますので、この作業は省略することができます。
送信件数が多い場合、事前に検証を実施すると送信時間が短縮されます。

- ①「国税電子申告」→「2.検証」をクリックし、検証するデータにチェックをつけて下さい。
- ②【スキーマチェック】をクリックして下さい。

電子申告の送人

ファイル(E) 表示(V) ツール(T) ヘルプ(H)

接続先選択 最新の情報へ更新 データベース管理 ウィザード 情報コミュニティ

直近3年分表示 切替(J)

全事業者表示

国税電子申告

- 1.取込
- 2.検証
- 3.署名
- 4.送信
- 5.メッセージ確認

地方税電子申告

- 1.取込
- 2.検証
- 3.署名
- 4.送信
- 5.メッセージ確認

送受信の設定

進捗管理

オプション

セキュリティ例外設定

国税電子申告 検証

申告・申請等データの構造やデータ内容に問題がないことをチェックします。

年度: 作成状況: フィルタ(L) 表示切替(Y) 検索(E)

☒ 送信済データを表示しない

☐ 選択行のみを表示する

【フィルタ: 有】

1件のデータが選択されました

申告・申請等名称	提出先	事業...	利用者...	利用者名	作成状況	送...	更新日...	利...	代理人...	事前検証結果
所29所得税及び復興特別所得税申告	横浜中税務署	2222	天野 太郎	作成中	2018/0...	12...	東京地...	正常		

スキーマチェック(S)

全選択(A)

データに問題がない場合、事前検証結果が「正常」になります。「正常」ではない場合、データを修正して下さい。

全てのデータにチェックをつける場合、【全選択】をクリックして下さい。

スキーマチェックが開始されます。

Memo

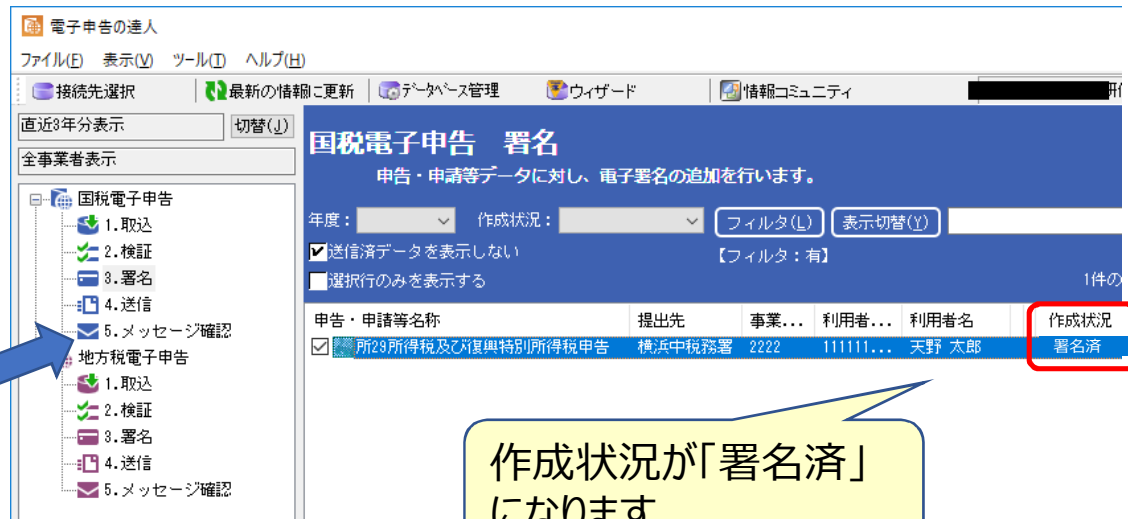
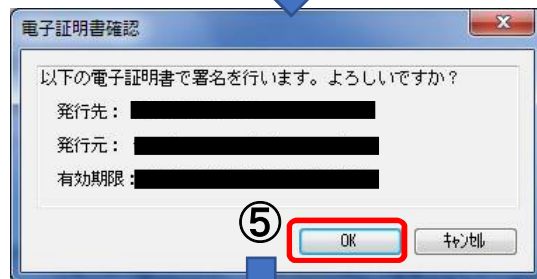
5-2. 署名 (1)

- ①「国税電子申告」→「3.署名」をクリックし、署名するデータにチェックをつけて下さい。
- ②【署名追加】をクリックして下さい。
- ③認証局サービス名を選択し、【確定】をクリックして下さい。

The screenshot shows the '国税電子申告 署名' (National Tax Electronic Declaration Signature) window. The left sidebar has a tree view with '3.署名' (3. Signature) selected and circled in red, with a red arrow pointing to it labeled '①'. Below the sidebar, the '署名追加(S)' (Add Signature) button is circled in red and labeled '②'. The main area shows a table of tax data with a checkbox in the first column checked, and a red arrow pointing to it. A yellow callout box points to this checkbox with the text: 「日税連 税理士用電子証明書（第四世代）」を選択してください。 (Please select 'Nikkenren Tax Accountant Electronic Certificate (4th Generation)'). At the bottom, the '全選択(A)' (Select All) button is circled in red and labeled '③'. A yellow callout box points to this button with the text: 全てのデータにチェックをつける場合、【全選択】をクリックして下さい。 (When checking all data, click the 'Select All' button). On the right, a '電子証明書選択' (Select Electronic Certificate) dialog box is open. It has two radio buttons: 'ICカードを利用' (Use IC Card) and '電子証明書ファイルを利用' (Use Electronic Certificate File). The 'ICカード' option is selected. Below it, a dropdown menu for '認証局サービス名' (Certification Authority Service Name) is open, showing '日税連 税理士用電子証明書（第四世代）' selected and circled in red. At the bottom of the dialog, the '確定' (OK) button is circled in red and labeled '③'. A yellow callout box points to this button with the text: 全てのデータにチェックをつける場合、【全選択】をクリックして下さい。 (When checking all data, click the 'Select All' button).

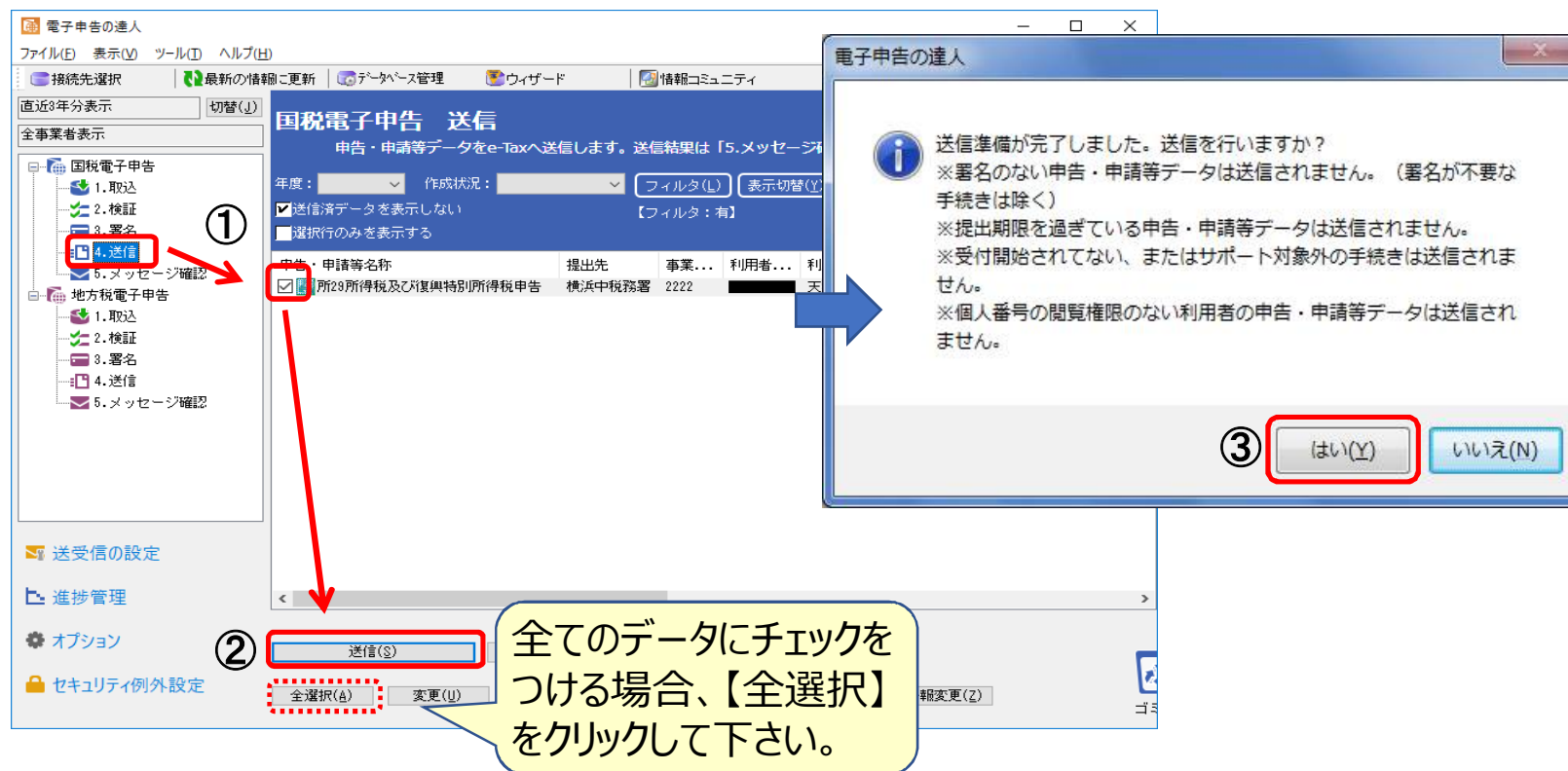
5-2. 署名 (2)

- ④ PINコードを入力し、【OK】をクリックして下さい。
- ⑤ 「電子証明書確認」画面が表示されたら、【OK】をクリックして下さい。
- ⑥ 「署名が完了しました」と表示されたら、【OK】をクリックして下さい。



5-3. 送信 (1)

- ①「国税電子申告」→「4.送信」をクリックし、送信するデータにチェックをつけて下さい。
- ②【送信】をクリックして下さい。
- ③「送信を行いますか？」と表示されたら、【はい】をクリックして下さい。



5-3. 送信 (2)

- ④ 税理士の利用者識別番号が表示されていることを確認してから、【確定】をクリックして下さい。
- ⑤ 「送信状況」画面が表示されたら、【完了】をクリックして下さい。

The screenshot shows the '認証' (Authentication) window. The title bar says '認証'. The main text says 'e-Taxへログインします。' (Log in to e-Tax). There are three input fields: '利用者識別番号' (User ID), '暗証番号' (PIN), and '利用者名' (User Name). The '利用者識別番号' field is highlighted with a red box and a callout bubble that says '【参照】から利用者を変更することができます。' (You can change the user from the reference). The '暗証番号' field is also highlighted with a red box and a callout bubble that says '暗証番号に「***」が表示されていない場合、暗証番号を入力して下さい。' (If the PIN is not displayed as '***', please enter the PIN). Below the input fields, there are two checkboxes: '暗証番号の入力値を表示する' (Show input value of PIN) and '暗証番号をデータベースに保存する' (Save PIN to database). The second checkbox is checked and highlighted with a red dashed box, with a callout bubble that says 'チェックをつけると暗証番号が保存できます。' (By checking, you can save the PIN). At the bottom, there are two buttons: '確定(K)' (OK) and 'キャンセル(C)' (Cancel). The '確定(K)' button is highlighted with a red box and a callout bubble that says '④'. A large blue arrow points from the '確定(K)' button to the '送信状況' (Transmission Status) window on the right.

送信状況

利用者識別番号	利用者名	状況
XXXXXXXXXXXX	税務 太郎	送信完了

申告・申請等データの送信が完了しました。

⑤

完了

5-3. 送信 (3)

- ⑥ 「送信が完了しました。」と表示されたら、【OK】をクリックして下さい。

電子申の達人

送信が完了しました。
詳細は「送信結果」ボタンよりご確認ください。

⑥

OK

【送信済みデータを表示しない】のチェックを外すと、送信したデータが表示されます。

作成状況が「送信済」になっていることを確認して下さい。

申告・申請等名称	提出先	事業...	利用者...	利用者名	作成状況
所29所得税及び復興特別所得税申告	横浜中務署	2222	天野 太郎	天野 太郎	送信済

5-3. 送信 送信エラーがある場合

【即時通知の内容を確認する】

① 送信エラーのデータを選択をしてから、【送信結果】をクリックして下さい。

The screenshot shows the '電子申告の達人' (e-Tax Expert) software interface. On the left is a sidebar with navigation options like '国税電子申告' and '地方税電子申告'. The main window is titled '国税電子申告 送信' (National Tax Electronic Declaration Transmission). It contains a table of transmission data. One row is highlighted with a red box, showing '所29所得税及び復興特別所得税申告' (Form 29 Income Tax and Special Recoupment Tax Declaration) submitted to '横浜中税務署' (Yokohama Chūzei Kyoku). Below the table, the '送信結果(B)' (Transmission Results) button is highlighted with a red box. A red arrow points from this button to a separate window titled '即時通知' (Instant Notification). This window displays a message about the transmission status, including a warning that the notification cannot be displayed and that the user should check the message box. At the bottom of this window, the 'エラー情報' (Error Information) section is highlighted with a red box, indicating where the user should check for errors.

「即時通知」画面が表示されます。

エラーの内容を確認して下さい。
エラーの原因を解消してから再送信して下さい。

※「即時通知」は電子申告の達人のデータベースに保存されています。

5-4. メッセージ確認

- ④ メッセージは送信完了と同時に自動でダウンロードされます。
「5.メッセージの確認」をクリックして、受付結果を確認したいデータを選択し、【詳細】をクリックして下さい。

The screenshot shows the e-Tax system interface. On the left, the navigation menu includes '国税電子申告' (National Tax Electronic Declaration) and '地方税電子申告' (Local Tax Electronic Declaration). The main area is titled '国税電子申告 メッセージ確認' (National Tax Electronic Declaration Message Confirmation). It displays a table of messages with columns for '未/既' (Not/Already), '利用者識別番号' (User Identification Number), and '氏名または名称' (Name or Name). A red box highlights a row for '東京地方税理士会データ通信協同組合' (Tokyo Local Tax Accountants Association Data Communication Cooperative). Below the table, there are buttons for 'メッセージのダウンロード(D)' (Download Message), 'メッセージの取込(I)' (Import Message), and '詳細(P)' (Details). A red arrow points from the '詳細(P)' button to a larger window on the right showing the 'メール詳細' (Email Details) screen. This window displays the message content, including the sender's name and address, and a 'PDF変換' (PDF Conversion) button. A red box highlights the 'PDF変換' button. A yellow callout box points to the '印刷' (Print) button in the top right corner of the 'メール詳細' window.

メール詳細が表示されます。

【印刷】ボタンから印刷できます。

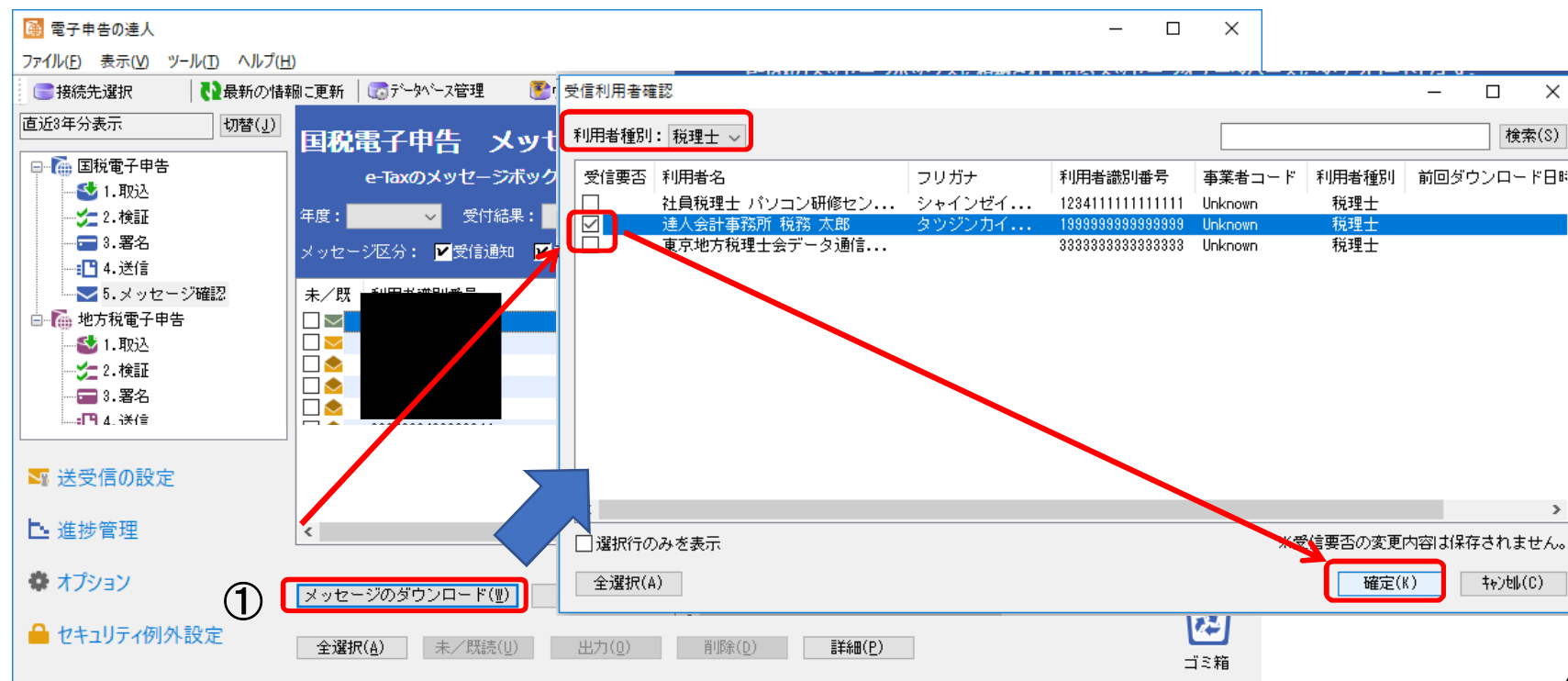
【PDF変換】ボタンから、送信した申告書を印刷、保存できます。ここから印刷すると、帳票の上部に「受付番号」「受付日時」が表示されます。

→以上で送信作業は終了です。

5-4. (参照) メッセージ確認 (1/3)

※送信時、何らかの原因によりメッセージの自動ダウンロードができなかった場合は、「税理士」で【メッセージのダウンロード】をクリックしてダウンロードして下さい。

- ① 【メッセージのダウンロード】をクリックし、「受信利用者確認」画面で、利用者種別を「税理士」に設定して下さい。受信を行う税理士の「受信要否」にチェックを入れて【確定】をクリックして下さい。



5-4. (参照) メッセージ確認 (2/3)

- ② 税理士の利用者識別番号、利用者名であることを確認し、【暗証番号】を登録の上、【確定】をクリックして下さい。
- ③ 「追加認証」画面で、「マイナンバーカード以外の証明書を読み込む」を選択して【OK】をクリックして下さい。

認証

マイナンバーカードで認証(M)

e-Taxへログインします。

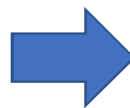
利用者識別番号: [REDACTED]

暗証番号: [REDACTED]

利用者名: [REDACTED]

☐ 暗証番号の入力値を表示する

② 確定(K) キャンセル(C)



追加認証

e-Taxへ追加認証を行います。

利用者識別番号: [REDACTED]

利用者名: [REDACTED]

電子証明書の読み込みを行いますか？

☐ マイナンバーカードを読み込む

☒ マイナンバーカード以外の証明書を読み込む

☐ 読み込まない

※個人納税者のメッセージをダウンロードするには、e-Taxに
登録済の電子証明書による追加認証が必要です。
※下記メッセージは、追加認証なしでもダウンロード可能です。
・受付結果がエラーのメッセージ（エラー情報のみ）
・納付区分番号の通知のメッセージ

③ OK キャンセル

5-4. (参照) メッセージ確認 (3/3)

- ④ 「メッセージボックス閲覧申請」画面で「認証局サービス名」を【日税連 税理士用電子証明書（第四世代）】を選択し、【申請】をクリックして下さい。

メッセージボックス閲覧申請

電子署名に使用する電子証明書が格納されている媒体（ICカード、又はICカード以外の媒体）を選択してください。

☒ カードタイプの電子証明書をご利用の場合

認証局サービス名: 日税連 税理士用電子証明書（第四世代）

☐ 上記以外の電子証明書をご利用の場合

ファイル名: 参照 クリア

パスワード: 暗証番号の入力値を表示する

使用するICカードをICカードリーダーにセットのうえ、電子署名に使用する電子証明書を発行した認証局サービス名を選択し、「申請」ボタンを押してください。
パスワードの入力画面が表示されますので、電子証明書のパスワードを入力してください。

④ 申請 キャンセル

→ダウンロードが開始されます。
受信したメッセージを確認して下さい。

(参考) データの並び順の変更

①【表示切替】からデータの並び順が変更できます。

The screenshot shows the '国税電子申告 取込' (National Tax Electronic Declaration Import) window. A red box highlights the '表示切替(Y)' button. A blue arrow points from this button to two dialog boxes. The first dialog box, titled '表示切替 (ソート)', shows '更新日時' (Update Date/Time) selected, with '並び順' (Sort Order) set to '降順' (Descending). The second dialog box, also titled '表示切替 (ソート)', shows '格納日時' (Storage Date/Time) selected, with '並び順' (Sort Order) set to '降順' (Descending). Both dialog boxes have 'OK' and 'キャンセル' (Cancel) buttons.

「取込」～「送信」画面
「更新日時」「降順」にすると
データが日付順に並びます。

「メッセージ確認」画面
「格納日時」「降順」にすると
データが日付順に並びます。

5-5. イメージ添付書類の作成(1)

◆別途書面で提出する必要がある特定の添付書類について、イメージデータ（PDF形式）での提出が可能です。

- イメージデータで提出できる書類は、e-Taxで指定された書類に限られます。
- 1回の送信で、ファイル数は最大136ファイル、データ容量はPDFファイル合計で最大8MBです。
- 電子申告の達人では10回まで送信できます。

※詳細はe-Taxのホームページをご確認下さい。

- 利用可能手続一覧

<http://www.e-tax.nta.go.jp/tetsuzuki/tetsuzuki6.htm#Link3>

- 添付書類のイメージデータによる提出について

http://www.e-tax.nta.go.jp/imagedata/imagedata1.htm#Link3_2

5-5. イメージ添付書類の作成 (2)

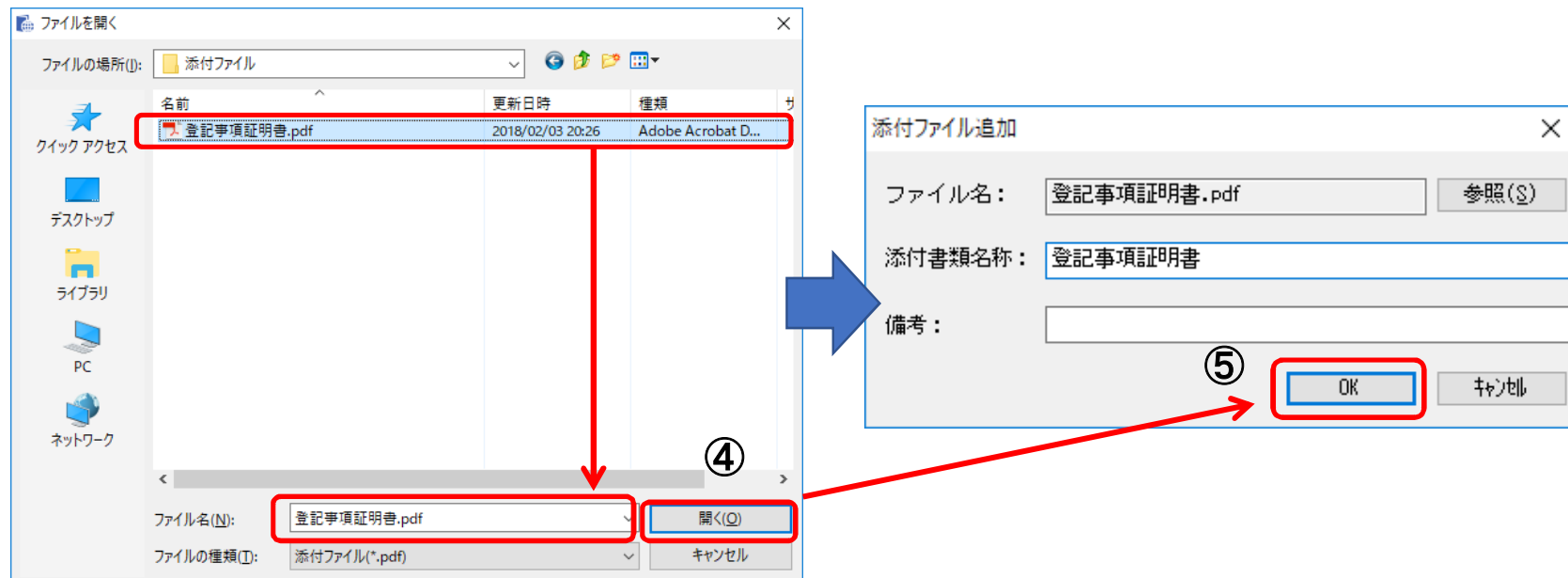
所得税の申告書を送信してから以下の手順を行って下さい。

- ①「国税電子申告」→「1.取込」をクリック、該当の申告データを選択してから、【イメージ添付書類の作成】をクリックして下さい。
- ②【追加】をクリックして下さい。→「添付ファイル追加」画面が表示されます。
- ③【参照】をクリックして下さい。→「ファイルを開く」画面が表示されます。



5-5. イメージ添付書類の作成 (3)

- ④ 添付するファイルを選択し、【開く】をクリックして下さい。
- ⑤ 「添付書類名称」に任意の名称を入力し、【OK】をクリックして下さい。



5-5. イメージ添付書類の作成 (4)

- ⑥ 右上の【×】をクリックして下さい。→「保存します。よろしいですか？」と表示されます。
⑦ 【はい】をクリックして下さい。

複数のファイルを追加する場合、②～⑤の手順を繰り返して下さい。

電子申告・申請等(国税) - [所29イメージ添付書類(所得税申告)]

⑥

電子申告・申請等(国税)

現在データは開かれています。
編集中のデータを保存します。よろしいですか？

⑦

はい(Y) いいえ(N) キャンセル

国税電子申告 取込

127件中2件

申告・申請等名称	提出先	提出番号	利用状況	作成状況	
所29イメージ添付書類(所得税申告)	横浜中務署	2222	111111...	天野 太郎	作成中
所29所得税及び復興特別所得税申告	横浜中務署	2222	111111...	天野 太郎	送信済

イメージ添付書類のデータが作成されました。
申告書と同様に、「署名」「送信」「メッセージ確認」して下さい。

5-6.イメージデータで送信できる帳票(1/3) (所得税確定申告等)

平成30年4月1日現在

主な項目	添付書類の名称
(特定増改築等) 住宅借入金等特別控除 (租税特別措置法第41条等)	①登記事項証明書 ②請負(売買)契約書の写し ③住宅借入金等の残高証明書(適用1年目のみ) ④補助金等の額を証する書類 ⑤長期優良住宅建築等計画の認定通知書の写し ⑥住宅用家屋証明書若しくはその写し又は認定長期優良住宅建築証明書 ⑦検査済証の写し ⑧り災証明書(その写しを含む) など
住宅耐震改修特別控除 (租税特別措置法第41条の19の2) 住宅特定改修特別税額控除 (租税特別措置法第41条の19の3) 認定住宅新築等特別税額控除 (租税特別措置法第41条の19の4)	①住宅耐震改修証明書 ②請負(売買)契約書の写し ③補助金等の額を証する書類 ④登記事項証明書 ⑤増改築等工事証明書 ⑥認定通知書の写し など
肉用牛の売却の特例 (租税特別措置法第25条)	肉用牛の売却証明書

5-6.イメージデータで送信できる帳票(2/3) (所得税確定申告等)

平成30年4月1日現在

主な項目	添付書類の名称
収用交換等の場合の譲渡所得等の特別控除 (租税特別措置法第33条の4)	①収用等証明書 ②公共事業用資産の買取り等の申出証明書 ③公共事業用資産の買取り等の証明書
特定土地区画整理事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除 (租税特別措置法第34条)	特定土地区画整理事業等のために土地等の買取りがあったことを証する書類等
特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除 (租税特別措置法第34条の2)	特定住宅地造成事業等のために土地等の買取りがあったことを証する書類等
農地保有の合理化等のために農地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除 (租税特別措置法第34条の3)	農地保有の合理化等のために譲渡した場合に該当する旨を証する書類等
優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例(租税特別措置法第31条の2)	譲渡資産に関する証明書等

5-6.イメージデータで送信できる帳票(3/3) (所得税確定申告等)

平成30年4月1日現在

主な項目	添付書類の名称
居住用財産を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例 (租税特別措置法第31条の3)	売却した居住用財産の登記事項証明書 など
被相続人の居住用財産に係る譲渡所得の特別控除 (租税特別措置法第35条第3項)	①売却した被相続人居住用家屋及び被相続人居住用家屋の敷地等の登記事項証明書 ②被相続人居住用家屋等確認書 ③売買契約書の写し など
居住用財産の買換え等の場合の譲渡損失の損益通算及び繰越控除 (租税特別措置法第41条の5)	①売却した居住用財産の登記事項証明書、売買契約書の写し ②買い換えた居住用財産の登記事項証明書、売買契約書の写し ③買い換えた居住用財産の住宅借入金等の残高証明書 など
特定居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除 (租税特別措置法第41条の5の2)	①売却した居住用財産の登記事項証明書、売買契約書の写し ②譲渡資産に係る住宅借入金等の残高証明書(譲渡契約締結日の前日のもの) など